

特定事業主名：会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79%
全職員	73%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
消防長・次長相当職	対象者なし
課長相当職	対象者なし
副署長相当職	対象者なし
係長相当職	対象者なし

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	対象者なし
31～35年	対象者なし
26～30年	対象者なし
21～25年	対象者なし
16～20年	89.9%
11～15年	91%
6～10年	対象者なし
1～5年	対象者なし

【説明欄】

- ・役職段階別については、対象者なし。
- ・勤続年数別の36年以上、31～35年、26～30年、21～25年、6～10年、1～5年については対象者なし。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多いため、差異が生じる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。